

5

2009
平成21年5月
No. 440

広報

いで



玉川堤に500本の桜が開花
第18回井手町桜まつり

いでのまちかど



ピカピカの1年生 井手・多賀小学校入学式

4月7日(火)、井手小学校(中村満校長)と多賀小学校(宇野一美校長)で、入学式が行われました。新一年生たちは、担任の先生のあとに続き、在校生や保護者のみならず、在校生や保護者のみならず、大きな拍手の中、少し照れながら入場しました。



祝辞を述べる汐見町長



式辞を述べる宇野校長



元気いっぱい返事をする1年生【井手小】



拍手の中入場する1年生【多賀小】

席についた新一年生らは、担任の先生から名前を呼ばれると元気よく『はい』と返事をし、これから始まる新しい小学校生活の一日目がスタートしました。

今年度の新1年生は、井手小学校41人(男子24人・女子17人)、多賀小学校22人(男子12人・女子10人)が、ピカピカの1年生として迎えられました。

泉ヶ丘中学校入学式

泉ヶ丘中学校では、4月8日(水)に入学式が行われました。たくさんの温かい拍手に迎えられ入場した新1年生は、担任の先生に名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。

松本秀男校長は「新入生の皆さんの輝いた瞳に意気込みを感じました。入学を心から歓迎します。」と式辞を述べられました。

来賓のあいさつに続き、新入生の代表者が宣誓を行い、在校生と教職員による歌と構成詩が披露されました。



在校生らに見守られながら入場する1年生

スポーツでリフレッシュ 体育協会総合開会式

4月19日(日)、泉ヶ丘中学校で井手町体育協会(山本一男会長)主催の各種スポーツ大会の総合開会式が開催されました。

開会式では、平成20年度井手町体育協会表彰が行われ、長年にわたり体育協会にご尽力された方や、全国大会に出場された方々の表彰が行われました。表彰者は次のとおりです。(敬称略、順不同)

- 【功労表彰】
- ▽奥田武彦(東部区)
- ▽村田佳美(東部区)
- 【選手表彰】
- ▽山本篤(インターハイ選手権大会京都府予選団体優勝)



表彰を受ける山本選手

個人準優勝)

- ▽井手ミニバスケットボールクラブ男子(全国大会出場)
- ▽同クラブ女子(近畿大会出場)

総合開会式に引き続き行われた、町旗争奪ソフトボール大会は、男子19チーム、女子1チームが参加し、泉ヶ丘中学校グラウンドを会場に熱戦が繰りひろげられました。女子チーム1チームのみの参加であったため議員チームとのエキシビジョンゲームを行い、東部区が勝利しました。男子の部の試合結果は次のとおりです。

- 【男子の部】(19チーム参加)
- 優勝 上井手9
- 準優勝 南部区



青空の下熱戦が繰り広げられました



第18回井手町桜まつり

平成21年度 井手町体育協会本部役員名簿

職名	氏名
会長	山本一男
副会長	大西 敏彦
副会長	西島 正道
理事長	松本 修
副理事長	上島 勝廣
副理事長	中坊 正篤
庶務	岡田 淳
庶務	小川 眞弓
庶務	西谷 喜代
庶務	平間 孝善
庶務	植田 郁子
会計	木田 昭弘
会計	中坊 豊
監事	奥田 恭子
監事	脇本 佳彦



井手町桜まつり（奥村康彦実行委員長）は、4月3日（金）から12日（日）まで開花状況により3日間延長され、延べ57,000人が訪れました。4日（土）はあいにくの雨に見舞われたものの、それ以外は終始好天に恵まれました。特に5日（日）には、約25,000人の花見客が訪れ、にぎわいを見せていました。

玉川堤周辺では、町商工会やフレッシユグループによる模擬店や井堤保勝会による湯茶のサーブなどが、まちづくりセンター椿坂では、名物の竹の子ごはんやうどん、特産品の販売が行われました。



▶ 第13回ふれあい福祉まつりが3月29日（日）、老人福祉センター玉泉苑と石垣公園を会場に開催されました。

ふれあい福祉まつりは、福祉関係者やボランティア団体などが互いに協力し合い、社会福祉活動に対する理解を深めてもらうことを目的に行われています。

玉泉苑では、紙芝居や手話体験などが行われました。午後からは館内の舞台を使って演芸が行われ、舞踊やカラオケ、フラダンスなどが披露されました。石垣公園では、つきたてのお餅やフランクフルト、ポップコーンなど、多くの模擬店が出店し、たくさんの人でにぎわっていました。また、井手町いづみ太鼓「左馬」が勇壮な和太鼓演奏を披露し、まつりに華をそえました。



◀ 4月2日（木）、新入消防団員の入団式が役場で行われ、16人の新入団員一人ひとりに対し、任命書が渡されました。

新入団員の代表者が入団に際しての宣誓を行った後、網田団長から「これから井手町消防団の一員として活躍されることを願います」と訓示がありました。さらに出席した幹部の紹介が行われました。

▶ 春の全国交通安全運動が、4月6日（月）～4月15日（水）までの間、全国一斉に実施されました。

井手町では、4月6日（月）と15日（水）の早朝に、町交通安全対策協議会の委員や町議会議員、区長、田辺警察署員ら約80人が町内12カ所に分かれ交通安全指導を行いました。

JR玉水・山城多賀駅では、飲酒運転を啓発するティッシュなどを配り、『交通安全』を呼びかけていました。

また、4月10日（金）は、『交通事故死ゼロを目指す日』として、府道上粕城線多賀バイパスにおいて、縦喜交通安全協会井手支部の委員や田辺警察署員らによる啓発プラカードの掲示が行われました。



◀ 4月8日（水）、役場において人権擁護委員の委嘱状伝達が行われ、再任となった木田徳子さん、新任の嶋田昌和さんに宇治法務局の赤塚清司支局長から委嘱状が伝達されました。

また、3月末で任期を終了された小川懐さんには感謝状が届けられました。

▶ 4月9日（木）、老人福祉センター賀泉苑で平成21年度多賀老人クラブ連絡協議会総会が開催されました。

同連絡協議会は、多賀地区の老人クラブ7組織で構成されており、総会では平成20年度事業報告や決算報告、平成21年度事業計画や予算などが承認されたほか、奉仕活動の一環として、地域の多賀小学校に竹ぼうきの贈呈が行われました。また、総会後には会員らによる踊りやカラオケ、詩吟などが披露されました。





4月14日(火)、山吹ふれあいセンターで平成21年度綴喜地区更生保護女性会総会が開催されました。

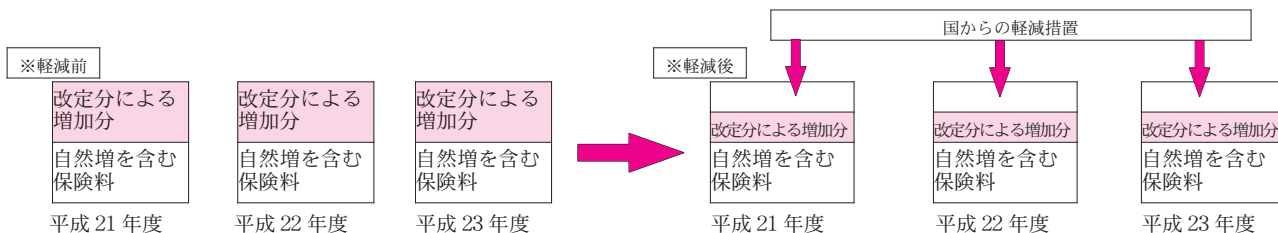
同会は、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に寄与することを目的として、地域の犯罪予防活動と犯罪をした人や非行のある少年の更生支援活動を行うボランティア団体です。

総会では平成20年度事業報告や決算報告、平成21年度事業計画や予算などが承認されたほか、京都保護観察所の森田久子氏による『更生保護女性会の役割』をテーマとした講演会が行われました。

平成21年度から介護保険料が変わりました。

井手町では、平成21年度から介護保険料を改定しました。65歳以上の方の保険料は、平成21年度から平成23年度までの「要介護認定者数」や介護サービスがどのくらい提供されるのか、などのサービス量の見込みをもとに3年ごとに市町村で見直しを行うことになっています。

今回、3年ごとの介護保険料の見直しを行い、平成21～23年度の保険料は表1のとおりです。また、介護に従事する人の処遇を改善するために平成21年4月より介護報酬が改定されました。この改定分が介護保険料に反映されますが、保険料が急激に上昇しないように、国の特別対策による軽減措置が行われています。



※介護保険料の納付方法は、年金から天引きされる『特別徴収』と、町が発行する納付書で金融機関などの窓口でお支払いいただく『普通徴収』があります。

◎所得に応じて8段階の保険料になっています。表1
被保険者の方が納める介護保険料は、毎年4月1日現在の世帯構成に基づき、住民税の課税状況や所得の状況などにより、第1～8段階までのいずれかに決まります。

21年度介護保険料は、21年4月1日現在の介護保険の被保険者(本人)が属する世帯の世帯構成と、6月以降に確定する市町村民税の課税状況(21年度分)、所得の状況(20年分)などに基づき決まります。

所得段階	対象者	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.5	24,588
第2段階	住民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.56	27,539
第3段階	住民税非課税世帯で、第2段階に該当しない人	基準額×0.77	37,866
第4段階	本人が住民税非課税であり、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.98	48,193
	本人が住民税非課税である人	基準額×1.00	49,176
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以下の人	基準額×1.35	66,388
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.37	67,372
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	基準額×1.62	79,666
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上の人	基準額×2.00	98,352

- ◎介護保険料の納め方は2通りあります。
- 特別徴収
- 老齢・退職(基礎)年金等が年額18万円以上の人(月額1万5,000円)以上の人
- 普通徴収
- 老齢・退職(基礎)年金等が年額18万円未満の人(月額1万5,000円)未満の人
 - 老齢福祉年金のみ受給している人
 - 年度の途中で65歳になった人
 - 年度の途中で所得段階が変更になった人
 - 年度の途中で他の市町村から転入した人
 - 4月1日時点で老齢・退職(基礎)年金等を受けていなかった人

◎第2号被保険者(40歳～64歳の人)の人の保険料の決め方、加入している医療保険によって決め方、納め方が違います。

	決め方	納め方
国民健康保険加入者	所得や世帯の満40歳～64歳の介護保険対象者の人数で決まります	医療保険分と介護保険分を合わせて、国民健康保険税として納めます
職場の健康保険加入者	健康保険組合、共済組合など加入している医療保険の算定方式に基づいて決まります	医療保険分と介護保険分を合わせて、健康保険料として給与から差し引かれます

「よく子育て相談」の案内

がんばって子育てしているのに・・・
よい親になりたいと努力しているのに・・・

- 「うまく育てられず」「育児に自信が持てない・・・」
- 「子どもを怒鳴ったり、たたいたりしてしまう・・・」
- 「子どもをかわいく思えない・・・」
- 「気持ちに余裕がなくて、子どもにあたってしまふ・・・」
- 「なんとなく気持ちがある・・・」
- 「こんなことで悩んでいる方はおられませんか？」

＜内容＞心理カウンセラーによる相談（秘密は厳守します）で、安心して相談ください。
＜日時＞
5月13日（水）6月10日（水）
7月8日（水）8月12日（水）
＊時間はいずれも、午後1時半～4時半です。
＊予約制ですので、事前にお申し込みください。

＜場所＞京都府山城北保健所
喜分室（京田辺市田辺明田1）
＜対象者＞宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町にお住ま

いの乳幼児の保護者

＜申込先＞京都府山城北保健所
綴喜分室健康担当（TEL 63・5745）

「耳のことなんでも相談」第1回

「テレビの音や相手の声が聞き取りにくい」「補聴器を使うと本当に良く聞こえる？」など・・・耳のことでの悩みや、お困りの方の検査・相談を言語聴覚士が行います。

日時／5月21日（木）（お一人約1時間、定員4名の予約制です。）
①10時半
②11時半
③13時半
④14時半

場所／保健センター
内容／聴力測定及び聞こえに関する相談
申込／高齢福祉課 TEL 82・6165まで
＊検査の内容・相談についてのお問い合わせ
障害者生活支援センター「はしもに」（城陽市）
TEL／55・59801
FAX／55・59802

＊今年度は4回実施します。
（8月・11月・来年2月）



子育て支援センターからのお知らせ



親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談のできる場として「井手町子育て支援センター」を開設しています。子育て支援センターは玉川保育園内にあり、月曜日～金曜日（午前9時半～午後4時）にご利用できますので、いつでも気軽にあそびにきてください。お問い合わせは、子育て支援センター（TEL 82・2232）まで

5・6月の事業 時間：午前10時～正午

日	月	火	水	木	金	土
5/10	11	12	13	14	15	16
	おでかけ広場 (人権交流センター) 井手地区	多賀保育園園庭開放日 たけのこ広場 公園遊び (雨天多賀保育園)		さんさん会 (支援センター)		
17	18	19	20	21	22	23
	おでかけ広場 (西部公民館) 多賀地区	たけのこ広場 公園遊び (雨天多賀保育園)		さんさん会 (支援センター)	さんさん会 (OP) リトミック (支援センター)	
24	25	26	27	28	29	30
		たけのこ広場 公園遊び (雨天多賀保育園)	とことこ広場 お散歩 (各自お茶持参) 支援センター集合	玉川保育園園庭開放日 さんさん会 (玉泉苑)	びびび広場・よちよち広場 (ペットボトルのおもちゃをつくりましょう) 第2回マタニティスクール	
31	6/1	2	3	4	5	6
		たけのこ広場 (多賀保育園)	子育て講座 (小児救命講習会)	さんさん会 (支援センター)		

●5月から各保育園の園庭開放が始まります。
AM 10:30～11:30の間でお子さんと一緒に遊びに来て下さい。子育て支援センターの職員がお待ちしています。
●京田辺市消防署井手分署の署員による小児救命講習会を開催します。
日時：6月3日（水）AM 10:30～12:00
場所：井手町子育て支援センター
※事前予約が必要です。子ども同伴で申し込んでください。
●5月29日（金）第2回マタニティスクールが子育て支援センター広場と併設して開催されます。

子育てサークルの紹介活動
さんさん会：午前10時～12時（妊婦～3歳位の子どもの保護者）
代表：乾（090-3865-2585）
たけのこ広場：午前10時30分～12時（未就園児の子どもの保護者）
代表：巽（82-2436）
ベジ子クラブ：午前9時30分～12時（食育に興味のある方）
代表：平間（090-5367-0397）
わらびー（わらべうたサークル）：妊婦さんから上限なし
代表：桔梗（080-3113-8637）
＊初めての方は、代表まで連絡をしてください。

2008年度全国中学生人権作文コンテストの入賞作品から

同和問題の解決を みんなの手で

このコンテストは、法務省と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う中学生に人権についての思いを作文に書いてもらうことによって、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に開催されています。
作品から伝わってくる、中学生の純粋な気持ちにふれて、人権について考えましょう。

家族、そして「ふるさと」

愛媛県・西条市立西条南中学校3年 明日 勇聖

1年ほど前まで、我が家は7人家族だった。両親と祖父母、姉が2人、そして僕。二世帯家族の末っ子に生まれた僕は、日々家族の愛情をいっぱい受けていた。家の周りには、田んぼが広がる豊かな自然。恵まれた環境と家族に温かく見守られながら、何の苦勞も知らず、祖父母と両親が作ってくれた、おいしいお米や野菜をいっぱい食べて、僕は育った。

その年の西条祭りも、いつものように楽しく終わり、この普通の日々は、ずっと長く続くものだと思っていた。そんなある日、父は突然亡くなった。最高の家族、7人だった家族は6人になってしまった。まもなく一周忌が来ようとするのに、僕はそのことを未だに信じきれない。今でも父は、僕のすぐそばにいる気がする。亡くなってもなお、父の大きな存在感は、僕を支え続けてくれている。

家族の絆の素晴らしさ、それがどんなに大切にかけがえのないものであるかを、僕は知っている。この夏、僕はそのことを、もう一度見つめ直すことができた。

今年の夏休み最後の日、8月31日に、西条市では差別をなくす市民の集いが開催され、人権啓発劇「ふるさと」が上演された。僕はその劇の中で、ハンセン病の療養所に隔離されている少年の役を演じた。出演したのはたった一幕。台詞も二言か三言の、小さい役だったが、僕は自分の演技に精一杯のものを注ごうと努力した。なぜなら、その劇は、家族やふるさとを奪われてしまった人たちが、失ったものを取り戻すための劇だったからだ。家族と引き裂かれる……。僕にとってそれは、何よりも許し難いことだった。

僕は、学校の授業で、はじめてハンセン病について知った。ハンセン病になってしまった人たちが、国の政策で療養所に隔離され、ふるさとへ帰ることも、家族に会うこともできずに一生を過ごしたこと。療養所で子どもが産まれても、抹殺されホルマリン漬けにされて、患者は新しい家族を持つことも許されなかったこと。ハンセン病は感染力が弱く、プロミンという薬で完治し、ましてや遺伝する病気ではないことがわかった後も、その状況は変わらなかったこと……。多くの人々の無知、無関心のために、患者（元患者）と、その家族の人生が犠牲になってしまったことを一つ一つ知るたびに、僕は大きなショックを受けた。そして、そんな自分自身もこの病気に対して今

まで無関心だったし、まだまだ無知であることを思うと、複雑な気持ちだった。

一学期も終わりに近づいた頃だった。下校しようとしている僕を先生が呼び止め、「ハンセン病の国立療養所『大島青松園』に学習に行ってみないか。」と誘ってくれた。大島青松園には、西条市出身の2名のハンセン病患者の方がいて、その方々は、およそ50年という長い年月「ふるさと」の土を踏んでいないということだった。授業で学習して以来、僕は心のどこかでハンセン病のことが気にかかっていたし、もっと知りたいと思うこともたくさんあった。それを、そのままにはしておきたくなかったので、僕は先生に「行きます。」と返事をした。

7月27日。僕は友達や先生たちと一緒に、大島青松園へ行った。そこは、とても美しい所だった。先生から聞いていた西条市出身のお二人、本田さん、磯野さん（いずれも仮名）は、わざわざ僕たちを出迎えに来てくれていた。その時、正直僕はびっくりした。お二人とも、とても辛い過去をお持ちのはずなのに、明るく優しく、まるで家族のように温かく僕たちを迎え入れてくれたからだ。学習会では、お二人からたくさんのお話を聞くことができた。発病、強制隔離、大島での生活。その時々的心境や願いを、ありのままに話してくださった。らい予防法、無らい県運動などについての知識も深まった。どれも、衝撃的なことばかりだった。正しいことを知らないということが、これほどの偏見と差別を生むのかと思う心が震えた。

お二人を西条にお迎えするために、人権劇をする。少年役を探しているということだったので、僕は人権劇「ふるさと」に出演することを決めた。家族と別れること、家族に会えないことが、どれほど辛いことかを知っている僕だから、ここで役に立ちたいと考えたのだ。そして、大勢の人に正しいことを知ってもらいたいと、心から思ったのだ。

劇は大成功に終わった。辛い辛い過去を乗り越え強く生き抜いたお二人が、最後にステージに立ってくださった。お二人からメッセージをいただき、磯野さんの声で「只今帰って参りました」と会場一杯に響いた時、僕は思った。僕は、家族とふるさとを一生大切にしたい。そして、すべての人が自分の家族を大切にでき、すべての人が自分のふるさとを誇れる社会の実現を目指して、今僕自身にできる行動を起こしていこうと。

中一振り返り学習が はじまっています。

教育の窓



みなさんこんにちは。井手町教育委員会で、平成二十一年度の重点課題の中心として、子どもたちの学力向上を図るための学校づくりを積極的に進めたいと考えています。そのため、京都府教育委員会の施策を活用し、泉ヶ丘中学校で「中一振り返り学習（ふりスタ）」を府内トップをきって始めています。

これは、これまでの泉ヶ丘中学校の取組に加えて、中学一年生が学習に自信と意欲を持って取り組めるように、早期に小学校の学習内容を基



礎・基本の学習内容を再習得させるものです。取組は、四月初から実施し、夏休みまでの三十日間、わたって実施する予定です。

このように、小・中学校では、児童生徒の学力向上に向けて、これまでの連携（ジョイントアツプ）の成果をもとにさらに一歩踏み込んで、小・中学校の連続性のある取組を進めていこうと考えています。

ご家庭におかれましては、小・中学校での活動や学習の様子などを日常的な話題として、ご家族でのコミュニケーションをお願いいたします。



行政相談委員に宮崎厚孝さん

このたび、宮崎厚孝さんが、昨年度に引き続き総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき、民間有識者の中から委嘱する委員で、国の仕事や京都府・市町村が国から委任されたり、補助金を受けている仕事について、「手続きがよくわからない」などの相談をみなさまからお受けしています。

また、5月18日から24日は、春季行政相談週間となっています。

相談の内容につきましては、秘密を厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

☎相談は、

◎第1・3月曜日(不定期)と第4月曜日(定期)は老人福祉センター玉泉苑 (Tel 82・3499)

◎第2月曜日(不定期)は老人福祉センター賀泉苑 (Tel 82・5059)

いずれも午後1時～4時まで。

☆宮崎委員の住所
多賀小字東南組18

Tel 82・3619

児童手当の再請求について

平成20年度児童手当が所得制限で受給できなかった方は、平成21年度分で新たに認定請求することができます。今回の請求は、所得制限の対象所得が平成20年分(平成21年度所得)に変わります。

新たに申請される方は、印鑑・申請者名義の銀行通帳・健康保険証を持参し住民福祉課で認定請求して下さい。

なお、平成21年1月1日以降転入者の方は、転出前の市町村発行の平成21年度児童手当用所得証明書も必要になります。

児童手当は認定請求した月の翌月分から支給されます。請求が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなります。

請求期間／5月15日(金)～29日(金)
*お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82・6164) まで

**全国一斉「人権擁護委員の日」
特設人権相談所**

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国の人権擁護委員が改めてその使命を再認識するとともに、全国各地でこの日を中心として、地域の実情に応じた啓発活動等を実施することにより、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることとしています。

そこで、人権擁護の日における全国人権

擁護委員連合会及び各都道府県人権擁護委員連合会の自主事業の一環として、6月1日に全国一斉に「特設人権相談所」を開設いたします。

日時／6月1日(月) 午後1時～4時
場所／老人福祉センター玉泉苑

救命講習会開催のお知らせ

日時／6月7日(日) 午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署会議室
定員／10名程度
参加費／無料

受付期限／6月6日(土)まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

住宅用火災警報器を設置されましたか

新築住宅は、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

また、既にお住まいの住宅(戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅)は、平成23年5月31日まで設置が猶予されていますが、大切な家族の命を守るためにも一日も早く設置をお勧めします。取り付ける箇所は、寝室・階段・台所などとなっています。

*悪質な訪問販売などに注意しましょう。消防署員・消防団員が訪問し販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や急がせる話に惑わされないように注意してください。

*お問い合わせは、京田辺市消防本部予防課 (Tel 63・78226) または京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

スポーツ

【町民バスケットボール大会】
日時／5月31日(日) 午前8時半～
場所／山城勤労者福祉会館

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時／5月20日(水) 午後7時～9時
／6月3日(水) 午後7時～9時
場所／いずれも、自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室(サークル)】

日時／5月16日・30日・6月6日(土)
いずれも、午後1時半～

場所／いづみ人権交流センター
【和太鼓教室】
日時／5月23日(土)
午後1時半～

場所／いづみ人権交流センター・体育館
*お問い合わせは、いづみ児童館 (Tel 82・4112) まで
【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》
日時／5月22日(金) 午後1時半～3時
持ち物／運動できる服装・上履き

《大正琴》
日時／5月22日(金) 午前10時～11時半
持ち物／大正琴・楽譜

《ペン習字》
日時／5月21日(木) 午後1時半～3時
《ボクサビクス教室》

日時／5月20日・27日(水)
／6月3日・10日(水)

いずれも、午後7時15分～8時45分
《人権学習》

日時／5月22日(金) 午前11時半～正午、
午後3時～3時半

場所／いずれも、いづみ人権交流センター
*各教室の材料費等は自己負担となります
*お問い合わせは、いづみ人権交流センタ
ー(Tel 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時／5月15日・22日(金)

いずれも、午後7時半～9時

場所／いずれも、山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お客様だけ
の参加は遠慮ください

*お問い合わせは、社会教育課(Tel 82・5
700)まで

【生き生きふれあいサロン(もみじの寄せ植え)】

日時／5月20日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑

費用／2000円

対象／60歳以上の方および障害のある方

*事前申込が必要です

*毎月20日発行の「ボランティアバンクだ
より」で、ふれあいサロンの詳しい内容を
お知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82
・3499)まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／5月14日(木) 午後1時半～3時
場所／賀泉苑

日時／6月4日(木) 午後1時半～3時
場所／玉泉苑

対象／いずれも、65歳以上

【楽笑健康づくり教室】

日時／5月28日(木) 午後1時半～3時

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・
3380)まで

子育て

【わくわく広場】

日時／5月28日(木) 午前9時半～正午

場所／玉泉苑

参加費／1000円

*毎月第4木曜日開催しています

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82
・3499)まで

【離乳教室】

日時／6月9日(火) 午後1時半～3時半

場所／保健センター

【乳幼児健康診査】

《1歳半健診》

日時／5月11日(月)

対象／H19.9.4からH19.11.8生まれ

《乳児健診》

日時／6月1日(月)

対象／H21.1.3からH21.3.4生まれ

受付／いずれも、午後1時～1時半

場所／いずれも、保健センター

【予防接種・集団接種】

《ポリオ》

日時／5月12日(火)

受付／午後2時～2時45分

*母子手帳と予防票を必ず持参してください
*「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読

んでください

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・
3380)まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時／5月11日・6月8日(月)

いずれも、午後1時～4時

場所／いずれも、賀泉苑

日時／5月25日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

【心配ごと相談】

日時／5月18日・6月1日(月)

いずれも、午後1時～4時

場所／いずれも、玉泉苑

【無料法律相談】

日時／5月25日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、毎週月曜日(月)4回

第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)
に開設しています。(第5月曜日と祝日にあ
たる月曜日は開設しません)

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82
・3499)まで

【総合健康相談】

日時／5月25日(月) 午後1時半～3時

場所／保健センター

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／5月13日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／西部公民館
《育児相談・あそびの広場》

日時／5月20日・6月10日(水)

受付／いずれも、午前9時半～10時半

場所／いずれも、保健センター

《マタニティ・スクール》

日時／5月29日(金) 午前10～正午

持ち物／母子手帳・筆記用具

場所／子育て支援センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・
3380)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／5月12日・26日(火)

／6月9日(火)

いずれも、午前10時半～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センタ
ー(Tel 82・3380)まで

【障害者相談】

日時／5月12日・26日(火)

／6月9日(火)

いずれも、午後1時半～4時

場所／いずれも、役場1階相談室

*お問い合わせは、高齢福祉課(Tel 82・6
165)まで

5月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】 4月～9月

午前10時～午後6時

☆5月・6月の休館日

5月11～14・18・25・28日

6月1・8・15～22・25・29日

※6月15日～6月21日は特別資料

整理日のため休館します。

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 5月

◆一般書

「海松(ミル)」 稲葉真弓

「霊降ろし(タマオロシ)」 田山朔美

「運命の人」 1・2 山崎豊子

「パーフェクト・リタイヤ」 藤堂志津子

「御留山騒乱」 出久根達郎

「極北クレイマー」 海堂尊

「たまゆらり」

高橋克彦

◆児童書

「あっぱれ！てててる王子」 コマヤスカン

「くさをむむ」 おくはらゆめ

「真夏のオリオン」 福井晴敏

「うわさのがっこう」 へんなえん

「そくのうわさ」 きたやまよつこ

☆5月・6月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

6月13日(土)

午後1時半から

《親子の絵本の会》

5月16日(土)

6月27日(土)

※6月20日(土)が図書館の特別

資料整理日で休館のため27日に変更しています。

いずれも午後2時から

《雑誌のリサイクル》

5月23日(土)～29日(金)



派遣村 宇都宮健児

「生存」を脅かされている多くの人たちが集まった「年越し派遣村」。なぜ必要とされたのか。運営の当事者から研究者まで、様々な立場から、「派遣村」が投げかけた問いに応答する。



平成の名水百選 日本の水をきれいにする会

水質や水量、周辺環境の状況、親水性・近づきやすさ、水利用の状況、保全活動、その他の特徴・PRポイントなどの評価軸に基づいて選定された平成の名水百選を、写真とともに紹介。簡単なアクセスマップ付き。



うそつきにかんぱい! 宮川ひろ

おかしなことを言うようになった信也の大ばあちゃん。大ばあちゃんに話をあわせることができず困った信也は、植木屋の「ほらふきおじさん」のところへ行きました。おじさんは信也に「やさしいうそ」の話をしてくれて…。



もっと!ほんとのおおきき動物園 小宮輝之

オオカミ、ホッキョクグマ、オランウータン…。動物園にいる動物の顔や体を実物大の写真で紹介。名前や生まれた日のほかに、写真からわかることなども掲載する。大きなライオンやカバの顔もワイドページで収める。

国民年金 Q&A

Q. 国民年金の付加年金に加入したいのですが、付加年金はいくらになるのですか。

A. 付加年金に加入することができるのは、国民年金の第一号被保険者または任意加入被保険者の方です。ただし、保険料の納付の免除・猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は、加入できません。

付加保険料の額は一ヶ月400円で、付加年金の額は、「200円×付加保険料納付月数」です(65歳から老齢基礎年金を受給する場合)。つまり、保険料400円に対して年金額200円ですから、受給開始から2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

なお、付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給されます。老齢基礎年金を繰上げ受給(60歳～64歳)または繰下げ受給(66歳以降)する場合は、付加年金も繰上げ・繰下げ受給となり、老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。

付加年金の加入手続きについては、住民福祉課(82・6164)までお問い合わせください。

ごみ収集日程表(5月11日～6月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋で出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	区	火・金曜日	5月14日	6月4日	5月21日	5月28日	5月12日	水曜日
	区						5月26日	
	無区						6月9日	
玉水石高	区	月・木曜日	5月15日	6月5日	5月21日	5月29日	5月19日	水曜日
	区						6月2日	
	区							
上井手	区	火・金曜日	5月22日	6月4日	5月14日	5月28日	5月20日 6月3日	水曜日
多賀全	区	火・金曜日	5月21日	6月4日	5月14日	5月28日	5月13日 5月27日 6月10日	水曜日

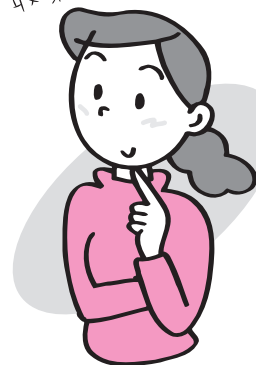
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
5月22日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
5月25日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
5月26日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
5月27日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
5月28日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
5月29日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、洪川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
5月11日 6月1日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウキの
収集日は...



ごみの分け方・出し方 (カン)

- ◆出せないカン
- ◆出し方
- ◆出せないカン

ジュース、ビール、缶詰などの空缶

必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。中身の見える袋で出してください。

一斗缶、フライパン、やかん、スプレー缶など。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで中身の見える別の袋でカンの日に出してください。

*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。

おめでとうございます

(3月20日から4月19日までの届出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	山口 心愛	智
井手	福島 旬斗	美 保
多賀	山本 心春	正 一
多賀	岡本 星太	愛
井手	清水 悠祐	敏 継

「井手ねっと! ブログ」 参加者募集中

井手ねっと! では、新規参加者をお待ちしています。井手町在住・出身の方、また、町外でも井手町に興味がある方は大歓迎です。

井手ねっと! (<http://idenet.jp>) で自分のホームページ (ブログ) を作ってみませんか。

ブログ開設のお申込は下記の電話番号まで。

※ブログとは、簡単な方法でホームページの更新ができる「日記」風のサイトです。投稿した記事に対してコメントを書き込めるので、参加者同士で交流もできます。インターネットができる方であれば、どなたでも利用することができます。

*お問い合わせは、井手ねっと! 運営委員会事務局 (井手町企画財政課内 TEL 82 - 5212) まで

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会 (学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター 椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー (5月11日～6月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行事
5/11	月	1歳半健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑)
12	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ポリオ(受付:午後2時～2時45分、保健センター)
13	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、西部公民館)
14	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
15	金	天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
16	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～11時半、町内) 和太鼓【サークル】(午後1時半～、いづみ人権交流センター) 親子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
17	日	
18	月	心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
19	火	手芸教室【ハスの実の人形】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
20	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、保健センター) あそびの広場(午前9時半～11時、保健センター) 生き生きふれあいサロン【もみじの寄せ植え】(午後1時半～、玉泉苑) ボクサビクス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
21	木	ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ちまきづくり教室(午前9時半～11時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
22	金	大正琴(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
23	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～11時半、町内) 和太鼓教室(午後1時半～、いづみ人権交流センター)
24	日	
25	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
26	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 手芸教室【ハスの実の人形】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
27	水	ボクサビクス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
28	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 楽笑健康づくり教室(午後1時半～3時、保健センター)
29	金	マタニティ・スクール②(午前10時～正午、子育て支援センター)
30	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～11時半、町内) 和太鼓【サークル】(午後1時半～、いづみ人権交流センター)
31	日	町民バスケットボール大会(午前8時半～、山城勤労者福祉会館)
6/1	月	無火災デー防火パレード乳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
2	火	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
3	水	和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) ボクサビクス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
4	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
5	金	
6	土	和太鼓【サークル】(午後1時半～、いづみ人権交流センター) IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～11時半、町内)
7	日	
8	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑)
9	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 離乳教室(午後1時半～3時半、保健センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
10	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、保健センター) あそびの広場(午前9時半～11時、保健センター) ボクサビクス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)



発行：京都府綴喜郡井手町役場

編集：企画財政課

井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

E-mail : info@town.ide.kyoto.jp

